

三田市高齢者運賃助成のお知らせ ～バスや電車、タクシーの利用を助成します～

市では、29 年度分高齢者運賃助成の案内を以下の方法で随時案内します。高齢者運賃助成は、高齢者(70 歳以上)の社会参加や健康づくり、生きがいづくりなどにあたり、外出の機会を増やしていただくために、路線バスや電車、タクシー利用時の運賃を助成するものです。

対象者	案内方法
28 年 4 月 1 日から 29 年 2 月 28 日までの間に割引証を利用した人	4 月中旬頃 29 年度割引証(ピンク色)を郵送します。内容を確認のうえ、ご利用ください。
上記以外の人	往復ハガキ(白色)で申し込み案内を郵送します。割引証の交付を希望する人は、返信用ハガキに名前を記入し、申し込みください。なお、4 月および 5 月は申し込み後、割引証(ピンク色)の到着までに 2 週間以上かかることがありますのでご了承ください。

【高齢者運賃助成制度とは】

対象者＝市在住で誕生日が昭和 22 年 4 月 1 日以前の 70 歳以上の人
助成内容＝バス、電車、タクシーの運賃割引にご利用いただける 500 円割引証を 1 年間に 15 枚(7,500 円分)発行します。

利用交通	利用方法	対象利用交通
①バス	事前に乗車券取扱窓口で回数券を購入または NicoPa カードをチャージする(半額助成)。バス利用時には、購入した回数券または NicoPa カードを利用する。	神姫バス、阪急バス、阪急田園バス、神姫グリーンバス の路線バス
②電車	事前に乗車券取扱窓口で乗車券を購入する(半額助成)。電車利用時には購入した乗車券を利用する。	神戸電鉄のみ
③タクシー	市内で乗車または降車する場合、タクシー料金支払いの際に、割引証を必要枚数利用する。	市が契約する一般および介護タクシー会社(30 社)

申し込み・問い合わせ＝交通まちづくり課(559-5058 FAX 563-1366)

三田市 食と農の振興ビジョン 「第 4 次三田市農業基本計画」を策定

市は、農業に関する施策を推進するうえで指針となる「第 4 次三田市農業基本計画」を策定しました。本計画により、農業が三田の地域産業として発展し続けることを目指します。

【計画の概要】

計画期間＝29 年度から 33 年度までの 5 年間

将来像＝三田の活力と暮らしを高める食と農 つなぐ・活かす・未来を創る
基本的な考え方＝

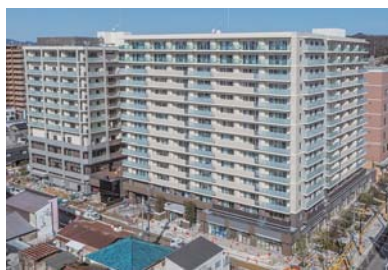
- ①「魅力ある農産物づくり」三田の活力とブランド価値の向上を推進します。
- ②「市民の豊かな食づくり」地産地消と食育の充実を図ります。
- ③「活気ある農村環境づくり」三田の農業を支える営農条件の整備などを進めます。

閲覧場所＝市役所本庁舎 1 階市民情報ひろば、本庁舎 5 階農業創造課、各市民センター、市ホームページで計画の閲覧ができます。

問い合わせ＝農業創造課(559-5089 FAX 562-2175)

三田駅前 B ブロック地区市街地再開発事業工事了

三田駅前 B ブロック地区市街地再開発組合が進めていた、三田駅前 B ブロック地区第 1 種市街地再開発事業の工事が 29 年 3 月末をもって完了しました。



▲完成した三田駅前 B ブロック

施設概要＝マンション・店舗棟(地上 14 階建て・店舗 8 区画、住宅 141 戸)
高齢者支援施設棟(地上 11 階建て・認可保育所、特別養護老人ホーム、高齢者向け住宅 106 戸)

都市計画道路＝

駅前線(整備幅員 8 メートル)、駅前 1 号線(整備幅員 14 メートル)

問い合わせ＝市都市整備課(559-5097)、三田駅前 B ブロック地区市街地再開発組合(559-6166)

市長と語る「未来まちづくりミーティング」 ～第 1 回 三田・三輪地区で開催～

市では、29 年度から 5 年間のまちづくりの方向やそれを実現するための取り組みなどを定めた第 4 次三田市総合計画後期基本計画を策定し、4 月 1 日から施行します。この計画とこれを下支えする行財政構造改革のスタートに合わせ、活力ある成熟都市を目指す未来のまちづくりについて、市長と参加者の皆さんが語り合う「未来まちづくりミーティング」を開催します。

第 1 回は、三田・三輪地区で開催し、各地区で随時実施していきますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

日時＝5 月 2 日(火) 19 時～ 21 時

場所＝まちづくり協働センター多目的ホール(駅前町 2-1 キッピーモール 6 階)

募集人数＝30 人 ※応募多数の場合は、事務局で抽選

対象＝三田・三輪地区に在住、在勤、在学している人で、開催日時点で 18 歳以上の人

申し込み・問い合わせ＝4 月 10 日(必着)までに、住所、名前、電話番号、年齢、また在勤・在学の場合は会社・学校の名称および住所を記入し、ハガキ、ファクス、eメールのいずれかで、〒669-1595 三輪 2-1-1 協働推進課(559-5039 FAX 563-1360 eメール kyodo@city.sanda.lg.jp)
※市ホームページからも応募できます。

犯罪被害者等支援条例を施行します

市では、4 月 1 日から「犯罪被害者等支援条例」を施行します。この条例は、犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等が置かれている現状を踏まえ、本市における基本理念を定めるとともに、被害者等を支えあう地域づくりを目指すものです。被害の回復と軽減に向けた施策を今後も総合的に推進していきます。

【主な支援内容】

- 相談窓口の設置(関係機関との連携)
- 市民および事業者の理解の促進
- 支援を担う人材の育成
- 民間支援団体への支援
- 被害者などの日常生活の支援(一時保育・家事助成)
- 居住安定の支援(家賃・転居費用助成)
- 被害者などへの支援金の支給

問い合わせ＝危機管理課(559-5057 FAX 559-1254)

「三田市立学校園のあり方審議会」委員を募集

三田市立学校園のあり方審議会の市民委員を募集します。

全国的に少子化が進展する中、本市においても市立の小中学校・幼稚園(学校園)で小規模化が進んでいます。将来的に子どもたちを取り巻く教育環境にさまざまな課題が生じることが懸念されるため、審議会では、施設の適正な規模や配置などを含めた基本方針を策定します。

募集人数＝2 人

委員任期＝29 年 7 月～ 30 年 10 月(予定)

※計 10 回程度の会議開催を予定しており、夜間開催になる場合もあります。

資格要件＝次の①～④の要件を全て満たす人

- ①市内在住で、29 年 4 月 1 日現在で満 18 歳以上の人
- ②教育・保育に関心のある人
- ③本市に設置している他の附属機関などの委員でない人
- ④本市の市議会議員または職員でない人

申し込み＝次の①および②を持参または郵送、ファクス、eメールのいずれかの方法で提出してください。

①所定の応募用紙

名前・生年月日・年齢・性別・住所・連絡先(電話番号など)の必要事項を記入すること。応募用紙は、教育総務課窓口(559-5131)に設置しているもの、または市ホームページからダウンロードしたものをご利用ください。

②作文

「学校・幼稚園の小規模化について思う事(子どもにとって望ましい教育を進めるために)」という視点で書いてください。400 字以上 800 字以内、書式は自由です。

受付期間＝4 月 3 日(月)～ 20 日(木)までに必着。窓口を持参の場合は、平日の 9 時～ 17 時 30 分の間にお願いします。

選考方法＝作文の内容を選考委員会で検討し選考します。なお、選考にあたっては、地域性なども考慮します。

申し込み・問い合わせ＝〒669-1595 三輪 2-1-1 市役所南分館 3 階教育総務課(559-5131 FAX 563-1343 eメール ksoumu_u@city.sanda.lg.jp)

(広告)

認定補聴器専門店

(079) 558-8533

ホームページ <http://sanda-hochouki.com>

補聴器の試聴お試し期間・最大3ヶ月!

COSMOS 三田補聴器 コスモス
SANDA Hearing Aid COSMOS

〒669-1535 兵庫県三田市南が丘2丁目14-37 サンマルコ番館1階
定休日/月曜日、奇数週の日曜日 営業時間/9時～17時(祝祭日15時)

(広告)

お悩み・お困りごと、ありませんか? お一人で悩まずお気軽にご相談ください。

無料法律相談会

相続・成年後見・贈与・多重債務
離婚・賃貸借・訴訟代理(司法書士法に定める範囲)
消費者問題・会社設立など

事前予約不要!

第1・第3水曜日 17:30～19:00
第2・第4土曜日 13:00～15:00

場所:三田駅前キッピーモール6階
※祝日・年末年始他、臨時で日程及び会場が変更される場合があります。

お問合せ:兵庫県司法書士会 総合相談センター ☎078-341-2755

兵庫県司法書士会伊丹支部
ラジオ放送/毎月第2水曜日15:10～15:40 HONEY FM(82.2MHz)「サウンドカフェ」番組内にて「教えて、司法書士さん」絶賛放送中